

第2部 各 論

第1章 研修員受入事業

第1節 事業の推移

開発途上諸国におけるマンパワーの不足は、資金、設備、機材の不足と共に、開発事業の推進を拒んでいる大きな要因である。この開発に必要なマンパワーの養成への協力の重要性は今更論を俟たないところであり、わが国としては、技術協力開始以来今日に至るまで重要な柱の一つとして本事業の拡大を図っている。

昭和29年、わが国はコロンボ・プランの援助国として加盟し、海外技術協力への第一歩を踏み出した。その後、南北問題が国際的焦点になるに従い、各国の海外協力の動きは急速にテンポを速め、一方、国内の経済の飛躍的な発展も、わが国の海外協力の推進に拍車をかける動機となったといえよう。しかしながら、その当初においては、第2次大戦から未だ日も浅く、国際社会からはじき出されていた環境の中で、国際援助機関のメンバーとして参加したことは、わが国にとっては極めて画期的なことであつたけれども、他方においては、わが国の経済基盤は貧弱で海外援助に本腰を入れる情勢ではなく、また、アジアの諸国においても日本への信頼感も醸成されていなかったもので、実質的には『お付き合い』の域をでるものではなかった。とはいえ、アジアの新しい独立国では、経済開発の諸計画を推進するための人材養成は焦眉の急となり、わが国への協力要請は年毎に急増し、わが国もこれに応じて量的増大を図ると共に、アジア以外の地域からの要望にも応えて、昭和33年度からは中近東・アフリカ地域および中南米地域への協力をも開始することとなった。

この間の急速な量の拡大にともなう、受入体制の整備が必要となり、各省庁の試験場、研究所等を中心に、地方自治体、民間企業の協力を求めて研修の場を提供してもらうこととした。また、とくに要請の多い農業、水産については、当事業団自身が専用施設として茨城(内原)と三崎に、宿泊をかねた研修センターを設置すると共に、これら海外からの研修員の宿泊施設として東京、名古屋、大阪にそれぞれセンターを設置した。

他方、受入方式としては、効率的に多数を受入れるため、要望の多い研修科目、季節的な制約を受ける科目、各国共通する科目等については、わが方から、予め設定したコースをオファーして各国からの参加者を募って行なう集団研修と、個々に特定科目について研修を行なわせる個

別研修の二つの方式を採って実施している。

更に、わが国が海外で実施している各種プロジェクトとの関連で、そのプロジェクトをフォローする、いわゆるカウンターパートをわが国に受入れて研修せしめることは、そのプロジェクトの成否に大きな影響を与えることになるので、この種の研修員の受入れについては近年とくに意を注いでいる。

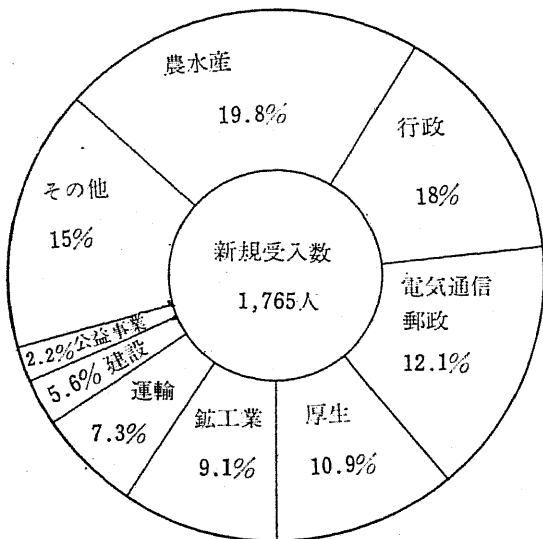
以上のように、量の拡大と共に、研修内容の充実を図るために、受入れの方式、あるいは、研修施設の設備について逐年改善を加えているが、更に、開発途上国のニーズは国により相当の相違があり、それぞれの国のニーズにマッチした有効な研修を実施するまでには至っておらず、今後、より細かな配慮をもって対処する必要があるろうし、また、この事業には言葉の障害が大きな問題でもあり、視聴覚機材、設備をフルに利用する研修方法等をも導入しなければならないであろう。

第2節 45年度の受入事業概要

本年度は、集団研修としては90コース、1001名および個別研修として764名、合計1765名の研修員を受入れた。

本年度新たに開設したコースは、国連貿易セミナー、農林水産統計、都市計画、観光、税関行政、消防行政、農業普及、微生物病研究の8コースであった。これらの4コースはいずれも開発途上諸国のニーズにもとづき、国内の関係省庁の理解と協力によって実施された。また、アジア

図1 業種別研修員受入状況(45年度)



ハイウェイ、がん対策、搬送電話、アジア統計の4コースについては、44年度は実施しなかったが、多数の要請に応じ本年度再開した。

これらの研修員の受入れについては、本事業に深い理解と積極的な熱意のある諸官公庁の研究・試験機関、民間会社等の絶大なる協力の結果にほかならない。また、これらの研修実施については、東京においては、事業団の東京国際センターを中心に宿泊させ、それぞれの受入機関の設備の利用によって研修を実施し、名古屋、大阪地区においては、事業団の研修センターがそれぞれの地区における官公

庁、民間会社、その他団体の協力を得て実施し、茨城センター（農業）三崎センター（漁業）については、事業団の研修施設をもって実施した。

これら研修員の研修分野は前ページの図のとおりであり、農水産業、行政、電気通信・郵政事業等が多い。

各研修コースの概要は下記のとおりである。

1. 集団研修コース

東京・大阪・名古屋で実施した集団研修コース

(○印は新規コース)

コース名	研修概要	研修期間	主たる 修員機関	参加者国別人数
犯罪防止	<p>東南アジア諸国より矯正および保護の両分野の担当官を参加せしめ、犯罪防止はもちろんのこと、犯罪者の処遇ならびに矯正保護の分野についてわが国の実情を紹介すると共に、参加者諸国の事情をも併せて紹介し、これからの分野における問題点について検討を重ねる。</p> <p>なお本コースは、OTCAの研修員の他に、ほぼ同数の日本人研修員が加わっており、研修形式としては、講義と併行して討論が主として行なわれる一種のセミナー形式をとっている。</p> <p>講義および討論70%、フィールドワーク20%、その他10%</p>	<p>昭和45年 9月15日</p> <p>昭和45年 12月14日</p>	<p>アジア極東犯罪防止研修所</p>	<p>インド1 ネパール1 パキスタン1 タイ1 シンガポール1 セイロン1 中華民国1 マレーシア1 イラン2 ラオス1</p>
地方行政	<p>(1) 研修参加者に講義(80%)および研修旅行(20%)により、日本における地方行政の知識および情報を直接得る機会を与えること。</p> <p>(2) 日本の地方行政が日本の社会的経済的発展の歴史において演じ、また現在も演じている役割と方法を理解させること。</p> <p>(3) 地方行政の分野における参加国間の相互理解および地域内協力の増進のためのアイデアおよび情報の交換。</p>	<p>昭和46年 1月10日</p> <p>昭和46年 4月9日</p>	<p>自治省自治大 学校</p>	<p>ブータン1 インド1 フィリピン1 ネパール1 マレーシア1 韓国1 中華民国1 インドネシア1 タイ1 ラオス1 パキスタン1 セイロン1 計13名</p>
農業協同組合	<p>日本の農業協同組合について全般的研修を行なうとともに、特に研修員の希望に基づく専門個別研</p>	<p>昭和45年 9月1日</p>	<p>アジア農業共同組合振興機関</p>	<p>スーダン1 パキスタン2 アフガニスタ1 シン メキシコ1 インド1</p>

	修を行ない、協同組合運動発展のための指導者養成に寄与する。研修プログラムは講義およびそれに伴う現地実習より構成され、その比率は各々50%である。	昭和45年 12月27日		フィリピン1 ネパール1 ラオス1 インドネシア2 エチオピア2 イラン1 アラブ連合2 マレーシア2 ペルー1 タイ1 ブラジル2 ガーナ1 計 24名
淡水増養殖研究	河川、湖沼の生産管理、池中養殖の理論と実際を講義、実習、研修旅行を通じて把握させ、参加研修員の内水面漁業に対する能力を向上せしめ、もって参加国の水産技術改善および試験研究の推進に寄与することを目的とする。 講義70%、実習15%、旅行15%	昭和45年 10月20日 昭和46年 3月31日	水産庁淡水区 水研	パキスタン1 イラク1 メキシコ1 シンガポール1 インドネシア2 計 7名 タイ1
稲作研究	日本における稲の栽培技術を、生理、栽培、病虫害、土壌、肥料等の各専門分野から体系的に研修し、稲の栽培理論と実際とを理解させ、各国における稲作栽培技術の改善と試験研究の推進に協力する。講義60%、実習20%、討論5%、研修旅行15%を稲の育成にしたがって適宜組み合わせ実施する。	昭和45年 5月11日 昭和45年 11月27日	農林省農事試験場	ビルマ2 ペルー1 タイ2 ナイジェリア1 セイロン3 インドネシア1 マレーシア1 計 13名 ブラジル2
家畜衛生	日本における家畜衛生研究の現状を紹介し、新しい獣医技術を習得した専門家を養成する。研修は、畜産家畜衛生行政一般に関する講義および見学、家畜疾病の予防、診断および療法に関する講義実習によって行なわれる。 6カ月のうち、前半の3カ月は家畜疾病の診断予防、治療、などの技術を習得するために家畜のウイルス学、細菌学、組織培養法、寄生虫学、繁殖、栄養等に関する講義、実習、研修旅行に当て、後半の3カ月には、研修員各自の希望により、それぞれ特殊の専門事項について個別研修を行なう。プログラムの構成比率は、およそ、講義40%、実習40%、研修旅行20%である。	昭和45年 5月1日 昭和45年 10月31日	家畜衛生試験場	インドネシア1 アラブ連合1 セイロン1 シリア1 ラオス1 ブラジル2 インド1 計 9名 マレーシア1
国際電信電話業	国際電報電話およびテレックス	昭和46年	国際電信電話	タイ1 アルゼンチン1

第2部第1章 研修員受入事業

務	等国際電気通信業務全般の運営および管理にかかる知識技術の紹介を目的とし研修は講義20%、実習20%、見学20%、旅行20%、その他20%よりなる。	1月15日 昭和46年 3月31日	(株)	アフガニスタン クエート1 エチオピア2 インドネシア1 アラブ連合2 シンガポール1 ブラジル1 イラン1 計 13名
上水道施設	日本の水道行政を水道施設基準を中心として紹介し、参加国の水道事業の発展および水道技術の向上に資することを目的としている。研修は日本の水道行政水道施設基準、各論（水源より漏水防止に至る）にかかる講義および関連施設の見学実習および研修旅行よりなる。講義30%、実習10%、見学15%、旅行（関西・東北）15%その他30%	昭和45年 6月1日 昭和45年 8月31日	厚生省環境衛生	アフガニスタン 韓国1 エチオピア1 タイ1 セイロン1 イラン1 イラク1 ナイジェリア1 計 9名 シンガポール1
清掃施設	研修員にわが国の清掃施設の紹介を通じて参加国の清掃事業の向上に寄与することを目的とする。特に浄化槽および地域屎尿処理施設に重点を置く。新規開設コース講義40%、実習20%、見学20%、旅行10%、その他10%	昭和46年 3月1日 昭和46年 5月31日	厚生省環境衛生局環境整備課	中華民国1 フィリピン1 インド1 スーダン1 マレーシア1 タイ1 バキスタン2 計 9名 インドネシア1
家族計画セミナー	東南アジア諸国等は急増する人口問題に苦悩しているが、その解決策の一つとして、わが国で行なわれ、かつこれら諸国に有効な諸方策を紹介、討論し、もって人口問題の解決に資することを目的とする。研修は、日本の社会環境人口の動態にかかる講義、人口問題に従事する医療関係者の役割、避妊と宗教にかかる講義。講義25%、討論20%、見学15%旅行（関西）15%、その他25%	昭和46年 2月26日 昭和46年 3月19日	家族計画国際協力財団	インドネシア5 シンガポール1 フィリピン1 韓国1 ヴェトナム2 インド1 中華民国1 タイ1 イラン1 計 15名 バキスタン1
経済開発セミナー	日本の経済開発政策（計画を含む）についての知識および技術を講義、討論、見学を通じ紹介し、参加国の経済開発政策立案に資することを目的とする。講義60%、討論20%、見学10%旅行（関西）10%よりなる。	昭和46年 3月17日 昭和46年 4月19日	経済企画庁 経済研究所	タイ1 ヴェトナム1 バキスタン1 インド1 中華民国1 イラン2 計 9名
結核対策	日本における結核の死亡率は近年減少の傾向にあるが、東南アジア地域においては、依然猛威を振	昭和45年 5月18日 昭和45年 10月7日	結核予防会 結核研究所	マレーシア1 タイ2 フィリピン2 トルコ1 インドネシア3 アラブ連合1

	い、その罹病率も高い。その結核を克服した日本の結核対策技術を紹介し、もって参加各国の結核対策の効果的手法を紹介することを眼目とし、予防、臨床面に主点をおいて指導を行なうことを目的とする。研修は(1)肺の解剖学(2)結核病理学(3)X線診断学(4)疫学(5)結核対策計画等の講義、実習、視察によって行なわれる。講義40%、実習30%、見学20%、旅行(東北・関西)10%、その他10%よりなる。			アフガニスタン 1 イラン 2	韓国 3 中華民国 2 計 18名
結核外科	日本における結核理論一般および肺結核患者の外科治療理論の紹介ならびに外科手術にかかる実際の指導を行ない参加国における結核外科療法の向上に寄与することを目的とする。 講義20%、実習30%、見学10%、旅行(関西・東北)20%、その他30%よりなる。	昭和45年 11月1日 昭和46年 3月31日	結核予防会 結核研究所	中華民国 1 ヴェトナム 1 インドネシア 1	タイ 2 計 5名
教育テレビ番組	日本におけるテレビ放送を紹介し、参加国の教育テレビ番組の向上を図るところを目的とする。教育テレビ番組の作成、カメラ、照明、その他器具の使用、スタジオ装置、教育テレビ番組の利用方法等についての講義実習を中心として行なわれる。 研修は講義30%、実習15%、見学20%、旅行(関東・関西)15%、その他30%よりなる。	昭和45年 6月29日 昭和45年 10月6日	NHK中央研修所	韓国 1 ヴェトナム 2 フィリピン 1 中華民国 2 インドネシア 1 マレーシア 1	シンガポール 1 ウガンダ 1 スーダン 1 ナイジェリア 1 タイ 2 計 14名
テレビ放送管理	テレビ放送管理技術にかかる知識を付与し、現在のテレビ放送活動の現状を理解せしめるとともに日本の放送機器の概要を把握せしめることを目的とする。研修は講義40%、討論5%、見学20%、旅行(関東および関西)5%、その他30%よりなる。	昭和45年 5月4日 昭和45年 6月27日	NHK中央研修所	パキスタン 1 中華民国 2 ヴェトナム 2 シンガポール 1	韓国 1 ウガンダ 1 計 8名
鉱山	約3カ月の日本語基礎研修後各鉱山に1ないし2名ずつ配属され発展途上国の金属鉱山関係技術者に、わが国の鉱山開発技術を探查採掘、選鉱、運送等の面から、理論、実習を交えて研修する。	昭和45年 10月1日 昭和46年 7月31日	日本鉱業協会	コロンビア 1 イラン 1 マレーシア 1 タイ 1 フィリピン 1	エクアドル 1 ペルー 3 ボリビア 1 計 10名

第2部第1章 研修員受入事業

地下水開発	本コースは地下水の探査と開発のための理論を中心とするが鑿井機械類の操作と各種探査法の実習も含み実際的な問題の解決に重点をおいて、地下水資源の効果的利用のための研修を行なう。 講義50%、実習50%、旅行（新潟・関西・九州）	昭和45年 6月1日 昭和45年 12月20日	通産省 地質調査所 日本鑿井協会	アフガニスタン 1 インドネシア 1 ラオス 1 フィリピン 1 韓国 1	サウディアラビア 1 中華民国 1 ビルマ 1 トルコ 1 アルゼンチン 1 計 11名
水力発電	日本の水力発電の現状を紹介し、あわせて参加各国の電力産業の向上発展に寄与することを目的とする。研修内容としては開発プロジェクト数カ所の開発計画立案より完成に至るプロセスをケース・スタディとして実施することを中心とし、それに系統運用、送変配電等の研修を付加した。 講義70%、見学30%、旅行（関西広島ほか）。	昭和45年 8月3日 昭和45年 11月26日	海外電力調査会	ブラジル 5 アルゼンチン 1 エクアドル 1 コロンビア 1	ペルー 2 中華民国 1 タンザニア 1 計 12名
火力発電	日本の火力発電の現状を紹介し、あわせて参加各国の電力産業の向上発展に寄与することを目的とする。研修内容は火力発電所の建設計画から完成に至るプロセスに関する諸問題を出力の異なるいくつかの発電所を実例として研修し、あわせて系統運用、揚水発電、送変配電等の研修を付加した。 講義75%、見学25%、旅行（関西、広島ほか）。	昭和45年 8月3日 昭和45年 11月26日	海外電力調査会	トルコ 1 中華民国 1 タイ 1 ネパール 1	マレーシア 1 イラン 2 計 7名
国家行政	東南アジア諸国より、現在すでに行政部門において責任ある地位を占めている者、あるいは、将来の上級行政官候補者たる者の、行政官としての専門分野の資質を向上させることを目的としている。研修は、講義、報告、各国行政比較研究、行政事例の研究、討論、調査、見学等によって行なわれる。 講義と討論80%、関西中国地方研修旅行ほか見学20%	昭和46年 1月10日 昭和46年 4月17日	人事院公務員研修所	韓国 1 シンガポール 1 インドネシア 2 タイ 1 ネパール 1 フィリピン 1 パキスタン 2	マレーシア 1 ブータン 1 中華民国 1 タンザニア 1 スーダン 1 計 14名
貿易振興	参加各国の貿易振興を図るため政府および民間の貿易業務の上級担当者に世界貿易構造、法制、開	昭和45年 11月10日	世界貿易センター	パキスタン 1 韓国 1 フィリピン 1	イラン 1 アラブ連合 1 マルタ 1

	発輸入、経済協力と財政、市場調査から梱包、商品のデザインにいたる般的一理論および日本の実情を、講義と討論の形式で研修せしめる。	昭和46年 12月20日		セイロン1 中華民国1 インドネシア1 ヴィトナム1 グアテマラ1 ペルー2 ヴェネズエラ1	コロンビア1 エクアドル1 キューバ1 ニカラグア1 シリア1 計 19名
工業標準化	一国の工業化に必須の基盤をなす工業標準の設定および品質管理の方法論に関して、理論的な講義を行なうと共に、日本におけるこの面の歴史と現状を紹介することによって、参加研修員が実際の知識を習得するばかりでなく、自国の問題を考える材料となるような研修を行なう。 講義80%、実習20%、旅行（関西）。	昭和46年 1月5日 昭和46年 3月31日	通産省 日本規格協会	セイロン2 インド1 インドネシア1 韓国1 パキスタン2 フィリピン1 タイ1 中華民国1	ナイジェリア1 ブラジル1 メキシコ1 ペルー1 トルコ1 アラブ連合2 計 17名
沿岸鉱物資源探査	アジア地域の沿岸および大陸棚におむる豊富な鉱物資源を探査開発するため、その任にあたる専門技術者の養成を目的とし、講義、実習、実験および地方等への研修旅行からなり、特に探査船による海上実習および航空機による磁気探査は本コースの特殊性を十分に示した。	昭和45年 5月10日 昭和45年 12月20日	地質調査所	アラブ連合1 サウディアラ ビア 1 インド1 ビルマ1 マレーシア1 韓国1	ヴィエトナム1 フィリピン1 パキスタン1 インドネシア1 タイ1 中華民国1 計 12名
コンピュータ技術	開発途上国の近代化に重要な役割を演ずる電子計算機利用に関連して、プログラマーとなるための基礎知識を付与することによりその利用になじませるほか、電子計算機センターの設置運営に必要な知識技術を習得せしめることを目的とし、基本プログラミング26%、応用トピックス8%、実習8%、見学15%、旅行8%、その他15%よりなる。	昭和45年 10月19日 昭和45年 12月12日	ユネスコ国内 委員会	カンボディア1 シンガポール1 韓国1 メキシコ1 中華民国1 ヴィエトナム2 ラオス1 インドネシア1	イラン2 ビルマ1 セイロン1 マレーシア2 パキスタン1 タイ2 ガーナ1 計 19名
電話線路	最新の電話屋外施設についてその理論、設計、設営、保守にかかる知識技術を付与することを目的とする。研修は講義40%、実習30%、見学15%、旅行（関西・関東）10%、その他5%よりなる。	昭和45年 7月1日 昭和45年 9月30日	日本電信電話 公社 国際電信電話 株 海外電気通信 協力会	イラク2 タイ1 ブラジル3 グアテマラ1 ペルー1 キュート1 ボリビア1 メキシコ1	韓国1 パキスタ：3 ネパール1 ガーナ1 ナイジェリア1 トルコ1 フィリピン1 計 20名

第2部第1章 研修員受入事業

テレビ技術	テレビ技術の主要知識および技術を紹介することを中心とし、更に日本の最近のテレビ放送機器の操作および保守技術にかかる知識技術を付与することを目的とする。研修は、講義30%、実習20%、見学15%、旅行（関西・関東）10%、その他20%よりなる。	昭和45年 6月29日 昭和45年 11月7日	NHK中央研修所	タイ 2 ナイジェリア 1 インドネシア 2	中華民国 2 韓国 2 計 8名
郵政幹部セミナー	参加各国間における郵便業務実施上の諸問題を討議し、今後郵便業務の発展に資することを目的とする。講義40%、討論20%、見学10%、旅行（関西）10%、その他20%よりなる。	昭和46年 2月8日 昭和46年 2月28日	郵政省郵務局	ガンビア 1 エチオピア 1 タンザニア 1 セネガル 1 ガーナ 1 ウガンダ 1	ガンビア 1 ナイジェリア 1 ソマリア 1 ケニア 1 計 10名
短波無線	日本の短波無線通信技術を紹介し、参加諸国の短波無線技術の向上発展に資することを目的とする。研修は国際固定通信用の短波送受信機、アンテナ機器等の運用と保守についての講義24%、実習24%、見学10%、旅行（関東）8%、その他28%よりなる。	昭和45年 6月1日 昭和45年 8月31日	国際電信電話株式会社	アラブ連合 2 ガーナ 1 イラク 1 インドネシア 1 エチオピア 2 トルコ 1	アフガニスタン 1 ペルー 1 スーダン 1 計 11名
電気通信幹部セミナー	電気通信事業に従事する各国局長級上級官に日本の電気通信の現状を紹介し、併せて各国の電気通信事業運営上の諸問題を提出討論し、もって各国の電気通信の発展に寄与することを目的とする。セミナーは、日本における電気通信経営、技術者養成、国際通信新技術、電信電話サービス、電気通信新技術、衛星通信放送事業運営、電気通信産業の現状と将来等の講義、討論を行なう。講義30%、討論30%、見学5%、旅行（関東・関西）20%、その他15%	昭和45年 9月1日 昭和45年 9月14日	郵政省大臣官房、電気通信監理官室	リビア 1 エチオピア 1 ガーナ 1 クウェート 1	イラン 1 アラブ連合 1 ウガンダ 1 ソマリア 1 計 8名
衛星通信	衛星通信にかかる基礎的知識を付与することを主眼とし、衛星通信機器の操作および保守技術を詳細にわたり習得せしめることを目的とする。講義30%、実習30%、見学25%、その他15%よりなる。	昭和45年 9月20日 昭和45年 12月19日	国際電信電話株式会社	パラグアイ 1 クウェート 1 インドネシア 1 イラン 1 メキシコ 1	中華民国 2 韓国 1 パキスタン 1 計 9名
東南アジア電気通信開発セミナー	東南アジア地域において電気通信事業に従事する各国局長級上級官に日本の電気通信の現状を紹介し、併せて各国の電気通信事業運	昭和46年 3月23日 昭和46年	郵政省 日本電信電話公社 国際電信電話	ヴィエトナム 1 ラオス 1 中華民国 1 ネパール 1	シンガポール 1 セイロン 1 インド 1 フィリピン 1

	<p>管上の諸問題を提出討論し、もって各国の電気通信の発展に寄与することを目的とする。セミナーは、国内電気通信新技術、サービスと将来の展望、電気通信施設資金の調達、電気通信施設の保守、国際電気通信の近代的技術、通信産業の現状と展望、日本の技術協力の現状等の講義討論を行なう。講義30%、討論30%、見学5%、旅行(関東・関西)20%、その他15%</p>	4月6日	株		韓 国1 インドネシア1	計 10名
洪水予警報セミナー	<p>ECAFE との共催により本年度新設したセミナーで、洪水予警報に関する講義、および洪水予警報における電子計算機の利用法の講義、実習を通して、開発、ならびに国における洪水予警報技術の開発を目的とする。</p>	昭和45年 8月15日	建設省 河川局		中 華 民 国1 韓 国1 ラ オ ス2	フィリピン2 タ イ2 計 8名
マイクロエープ	<p>マイクロエープ通信技術の導入、改善、開発計画にたざさわる技術者を対象とし、わが国の当該通信技術の実情紹介を目的とする。</p> <p>講義35%、実習20%、その他見学等45%よりなっている。</p>	昭和45年 9月22日	日本電信電話 公社		イ ン ド1 イ ラ ン2 コロンビア1 エチオピア1 ナイジェリア1 フィリピン1 インドネシア1 ラ オ ス1	コスタリカ1 エルサルバド ル 1 マレイシア1 タ イ1 チ リ1 グァテマラ1 計 15名
電話交換	<p>クロスパー交換機を中心として電子交換機を含む最新の電話交換設備にかかる広範な知識を付与することを目的とする。講義40%、実習20%、見学15%、その他25%よりなる。</p>	昭和46年 2月10日	日本電信電話 公社		セ イ ロ ン1 パキスタン1 ク エ ー ト2 タ イ1 レバノン1 ボ リ ビ ア1	ブラジル2 コロンビア2 メキシコ1 中 華 民 国1 計 13名
国際テレックス通信	<p>日本における国際テレックス通信技術を紹介し、参加諸国の電気通信技術の向上発展に寄与することを目的とする。研修は電気通信システム、パラメトロン、トランジスター、集積回路、ARQ装置およびテレックス交換設備等に関する講義、および実習を通じて行なう。研修は講義30%、実習15%、見学20%、旅行(関東・関西)20%、その他15%よりなる。</p>	昭和45年 7月11日	国際電信電話 株		イ ラ ン1 エチオピア1 インドネシア1 韓 国1 タ イ1 ク エ ー ト1 シ リ ア1	トルコ1 ス ー ダ ン1 アルゼンチン1 メキシコ2 パ ナ マ1 計 13名
麻薬密輸取締りセミナー	<p>わが国の捜査技術等を紹介するとともに、取締りの有効な施策を</p>	昭和45年 9月1日	警察庁刑事局 保安部		シンガポール1 フィリピン1	イ ン ド2 マレイシア1

第2部第1章 研修員受入事業

	<p>討議し、情報、資料の交換を行ない、関係諸国相互の緊密な協力関係を確立することにより、アジア諸国から麻薬密輸事犯の根絶を図り、もって諸国の経済開発と福祉の向上に寄与する。</p>	昭和45年 9月30日	イ ン ド ネ シ ア 2 、 ウ ィ エ ト ナ ム 2 、 韓 国 2 、 イ ラ ン 2	中 華 民 国 1 、 パ キ ス タ ン 1 、 計 15名
職業訓練セミナー	<p>日本における職業訓練、特に事業内訓練（徒弟制度）の現況を講義、視察、見学によって紹介するとともに、各国の職業訓練における問題特に技能検定の方策について討議をする。</p>	昭和45年 10月1日 昭和45年 11月30日	労働者職業訓練局、職業訓練大学校	イ ラ ン 2 、 中 華 民 国 1 、 ス ー ダ ン 1 、 ラ オ ス 1 、 ウ ガ ン ダ 2 、 シ ン ガ ポ ー ル 1 、 フ ィ リ ピ ン 1 、 ナ イ ジ ェ リ ア 1 、 エ チ オ ピ ア 1 、 マ レ イ シ ア 1 、 イ ン ド ネ シ ア 1 、 パ キ ス タ ン 1 、 韓 国 1 、 ウ ィ エ ト ナ ム 1 、 ア ラ ブ 連 合 1 、 タ イ 1 、 計 18名
監督者訓練セミナー	<p>わが国における監督訓練の考え方、制度、具体的手法等を紹介するとともに、わが国および参加各国における監督者訓練の現状、問題点等を比較討議することにより、開発途上諸国における監督者訓練の伸展に寄与することを目的とする。</p>	昭和45年 4月7日 昭和45年 6月6日	石川島播磨重工㈱ 労働省職業訓練局、職業訓練大学校	韓 国 1 、 ラ オ ス 1 、 セ イ ロ ン 1 、 ウ ィ エ ト ナ ム 1 、 エ チ オ ピ ア 1 、 マ レ イ シ ア 1 、 トルコ2 、 中 華 民 国 1 、 シ ン ガ ポ ー ル 1 、 タ イ 1 、 イ ン ド 1 、 イ ラ ク 1 、 ア ラ ブ 連 合 1 、 計 15名 、 イ ン ド ネ シ ア 1
職業訓練指導員養成コース	<p>東南アジア等の発展途上国における教育訓練施設の教員、指導員等の養成と資質の向上を図るとともに、これら諸国の教育訓練の振興に寄与することを目的とする。なお訓練に当っては、機械コース電気コース、および木工コースの3コースに分けて実施した。</p>	昭和45年 4月7日 昭和46年 3月31日	職業訓練大学校	ケ ニ ア 1 、 ア ラ ブ 連 合 1 、 ビ ル マ 1 、 ウ ィ エ ト ナ ム 1 、 セ イ ロ ン 3 、 ス ー ダ ン 1 、 サ ウ ジ ア ラ ビ 1 、 イ ン ド ネ シ ア 1 、 ア 1 、 イ ラ ク 2 、 ネ パ ー ル 1 、 韓 国 2 、 ウ ガ ン ダ 2 、 ラ オ ス 2 、 イ ン ド 2 、 タ イ 3 、 計 24名
鉄道計画運営セミナー	<p>発展途上国の鉄道関係の幹部を対象に、わが国の鉄道電化、経営方法、旅客駅の設計等について新幹線と山陽新幹線工事をモデルにした投資選択や経済計算方法、電子計算機利用方法の研修をし、発展途上国の電化促進と近代的運営方法の開発を目的とする。</p>	昭和45年 8月1日 昭和45年 9月30日	国鉄本社	アルゼンチン1 、 パ キ ス タ ン 1 、 計 5名 、 韓 国 1 、 メ キ シ コ 2
婦人関係行政セミナー	<p>発展途上国政府機関において、婦人関係行政を担当するものに対し、わが国婦人関係行政の要旨、ならびに婦人の実情を紹介し、婦人問題に関する研修を行なうことにより、これら諸国の婦人関係行</p>	昭和46年 3月20日 昭和46年 4月19日	労働者婦人少年部	イ ン ド 1 、 フ ィ リ ピ ン 1 、 セ イ ロ ン 1 、 韓 国 1 、 マ レ イ シ ア 1 、 イ ン ド ネ シ ア 1 、 ビ ル マ 1 、 中 華 民 国 1 、 タ イ 2 、 計 10名

アジア租税セミナー	政の発展に寄与することを目的とするセミナーである。 対象地域を東南アジアに置き、この地域の税制および税務行政の現状を考慮し、わが国の税制、租税政策および税務行政の現状とその背景、ならびに最近の主要な問題およびその対策に重点を置いて研修を行なう。	昭和45年 8月25日 昭和45年 10月10日	大蔵省主税局	インドネシア2 中華民国2 韓国2 セイロン2 タイ2	マレーシア1 フィリピン2 シンガポール2 ラオス1 計 16名
自動車整備	開発途上諸国において、必要とされている自動車整備要員の養成、ならびにこれら諸国の自動車整備技術向上に寄与する。なお、研修場所は東京と名古屋に分かれて行なわれた。	昭和45年 6月1日 昭和45年 12月17日	トヨタ自動車販売(株)、中部日本自動車整備学校、日産自動車(株)	ラオス1 ビルマ2 インドネシア2 タイ1 パキスタン1 フィリピン1 スーダン1 ドミニカ1	韓国1 セイロン1 ネパール1 シンガポール1 スーダン1 ケニア2 計 17名
鉄道信号	開発途上諸国における鉄道信号システムは、一部幹線を除いて低性能な機械式信号がまた区間閉塞装置も通票閉塞器が使用されており、鉄道近代化の隘路となっている。最近、これら諸国においても信号の自動化を促進すべく機械信号より自動電気信号に通票閉塞より無通票閉塞に切り替えが行なわれつつあるが、これら鉄道信号の技術水準を高めるために主として、信号機器の保守管理に関する技術を習得させる。	昭和46年 3月20日 昭和46年 7月19日	日本国有鉄道 日本信号工業協会	日本国有鉄道 アルゼンチン1 ブラジル1 パキスタン1	タイ1 中華民国1 韓国1 計 6名
鉄道車両	開発途上諸国の鉄道は経営合理化のため、先進諸国より多数のディーゼル車両を購入しているが、保守運転技術が低い。これを改善させるため、日本のすぐれた技術を習得させる。研修は講義実習および見学により行なわれる。	昭和45年 7月1日 昭和45年 10月31日	日本国有鉄道 日本鉄道車両輸出組合	イラク1 アルゼンチン1 タイ1	パキスタン1 計 4名
橋梁工学	わが国の橋梁土木技術の紹介を主とし、橋梁構造力学、下部構造の講義およびコンクリート橋、鉄骨橋、デビダーク工法、フレミネー工法、レオンハルト工法等の代表的工法の講義および現場見学を行なう。	昭和46年 1日15日 昭和46年 4月15日	建設省 日本道路公団	インドネシア2 ラオス1 タイ1 イラン1 ヴィエトナム1 フィリピン1 インド2	ブラジル1 パキスタン1 トルコ1 イラク1 シンガポール1 計 14名
測量技術	地図印刷技術の修得を目的と	昭和45年	建設省国土地	マレーシア1	インドネシア1

第2部第1章 研修員受入事業

	し、測量全般についての講義の後、測地技術に重点を置いて講義、見学、実習を行なう。	5月10日 昭和45年11月9日	理院	イラン2 ネパール1 計5名
地震学、地震工学	本コースは国連との提携により、地震学および地震工学の二つのコースに分かれ実施され、地震全般および、耐震構造物橋梁等に関する講義、地震研究所、観測所、耐震構造物建設現場等の見学および実習により行なわれた地震により多大の損害をこうむっている開発途上諸国住民の福祉の向上に寄与するものである。なお、国連要請による研修員は13名参加。	昭和45年9月1日 昭和46年8月31日	建設省建築研究所	フィリピン1 ベネズエラ1 ボリビア1 中華民国1 イラン2 ペルー2 チリ1 コロンビア1 エクアドル1 インド1 メキシコ1 インドネシア1 トルコ1 計15名
港湾工学	日本の港湾技術を紹介習得させ、参加国の港湾技術の向上改善に資する。 港湾の計画、設計、施工技術の研究および日本の主要港の見学。	昭和45年8月1日 昭和45年11月30日	運輸省港湾局 港湾技術研究所	インド1 フィリピン1 アラブ連合1 セイロン1 インドネシア2 ベネズエラ1 タイ2 計15名
港湾セミナー	わが国の港湾管理、行政の現状を紹介し、開発途上国の港湾行政技術の向上に資することを目的とし、研修は港湾の管理、運営、建設および臨海工業地帯の開発等に関する講義討論およびわが国主要港の視察を行なう。	昭和46年2月1日 昭和46年3月31日	運輸省港湾局	タイ1 インドネシア1 アラブ連合1 コロンビア1 シンガポール1 インド1 韓国1 アルゼンチン1 マレーシア1 セイロン1 トルコ1 パキスタン1 イラク1 チリ1 中華民国1 シリア1 フィリピン1 ヴェトナム1 スーダン1 計19名
林産研究	開発途上諸国の森林開発に資するため、林産研究の特定項目の研究を通じ、参加研修員の能力の向上を図り、かつ各派遣国の林産研究ならびに林産技術の発展に寄与することを目的とする。研修は、製材、木材加工、木材乾燥、繊維板に関する研究によって行なわれる。実習60%、研修旅行30%、講義10%	昭和45年5月15日 昭和45年11月14日	林野庁 林業試験場	
林業研究	開発途上諸国の森林開発および林業技術の向上発展に寄与するため、参加研修員は各自の専門分野を生かし、各研究室で、特定事項の研究を受ける。研修項目は、森	昭和45年5月15日 昭和45年11月14日	林野庁 林業試験場	インドネシア2 エチオピア1 タイ1 コロンビア1 計5名

	林調査、土壌調査、保護および防災と林業全般にわたっている。個別研修方式をとっているため、各人の必要に応じて、研修旅行や現地研修を行なっている。各研修員平均して、実習、および現地研修60%、研修旅行30%、講義10%である。						
水産研究 (漁具漁法部門 も含む)	水産関係の専門分野における特定テーマ(魚類資源、海洋化学、保護、海洋増殖および漁具漁法)を選択し、それぞれの研究室に入って、個別研修をする。研修内容は、試験研究68%、講義17%、研修旅行15%を適宜組み合わせ実施し、これらを通して、開発途上国の水産技術の改善ならびに試験研究の推進に寄与することを目的とする。	(1) 昭和45年 6月1日 昭和45年 11月30日 (2) 昭和45年 9月15日 昭和46年 3月14日	水産庁東海区 水研	ブラジル2 ペルー2 計6名	タイ1 リ1		
竹細工加工	東南アジア諸国の竹加工の実務指導者を対象に、竹加工についての概論、デザインを含め加工の実習、および関連機関の見学等による研修内容を有する。	昭和45年 7月1日 昭和45年 12月31日	通産省製品科 学研究所九州 出張所	インドネシア1 ネパール1 タイ1 ウガンダ1 セイロン1	ラオス2 フィリピン1 計8名		
刑事司法行政	アジア極東地域内諸国の犯罪者処遇の分野における中堅幹部を対象とし、特に広義の刑事司法運営における人権保護に重点をおきつつ、この分野の発展に資するに必要な理論と実務について研修を行なった。本コースは講義、集団討議(コンサルタンティブ・グループアクティビティ)および実務修習(フィールドワーク)よりなっている。ちなみに集団討議の議題は次のようなものであった。「自国における犯罪問題に特に関連のある刑事司法行政」「成人犯罪者の施設内処遇」「成人犯罪者の施設外処遇」ならびに「少年非行と成人犯罪の防止」。	昭和45年 9月30日 昭和45年 12月14日	アジア極東犯 罪防止研修所	インドネシア2 イラン1 韓国1 セイロン1 ラオス1	パキスタン2 シンガポール2 マレーシア1 ネパール1 計12名		
犯罪防止(上級)	東南アジア諸国の犯罪防止、および犯罪者処遇にたずさわる幹部職員を対象として地域内諸国におけるこの分野の発展に資するための理論、ならびに実務について研	昭和45年 8月1日 昭和45年 8月31日	アジア極東犯 罪防止研修所	パキスタン1 マレーシア1 インド1 インドネシア1 韓国1	中華民国1 フィリピン1 ヴィエトナム1 タイ1 計9名		

	修を行なう。特に今年度は「社会防衛政策と国家開発計画」「犯罪および少年非行の防止とその抑制における公衆の参与」「矯正の分野における最近の進歩に関する被拘禁者処遇の最低基準規則」および「社会防衛における政策の発展のためのリサーチの構成」の4点に焦点をおいた。研修形式としては、講義と討論を主としたセミナー形式である。				
○UN貿易セミナー	開発途上国中央政府等の貿易担当上級職員に貿易振興のための計画および振興策を研修せしめるため、世界貿易の形態、振興政策、市場調査、地域間協力を研修の内容とした。	昭和45年 4月6日 昭和45年 6月30日	OTCA, 国連 アジア研修所	アフガニスタン 1 インドネシア2 ラオス1 フィリピン1 タイ3 中華民国1	カンボディア1 インド4 韓国1 パキスタン2 シンガポール1 ヴィエトナム2 ホンコン1 計 21名
○農林水産統計	農業経済統計調査の実務について実務研修を含め、体系的に研修する。政府職員として、農業経済調査の企画指導にあたる者を研修の対象とする。	昭和45年 9月1日 昭和45年 10月31日	統計調査部	インドネシア1 パキスタン1 タイ1 フィリピン2	イラン1 セイロン1 ヴィエトナム1 ネパール1 計 9名
○がん対策	諸種癌病の診断、治療、および実験作業における日本の近代的技術を講義、討論、実習、見学を通じ付与することを目的とする。講義30%、実習30%、討論20%、見学10%、その他10%よりなる。	昭和46年 2月1日 昭和46年 4月30日	国立がんセンター	ブラジル4 コロンビア1 パキスタン1 イラン1	ウルグアイ1 チリ2 ナイジェリア1 中華民国3 計 14名
○搬送電話	搬送電話の設計、据付、および保守等に関する最新の技術と知識を講義、実習、見学を通じ付与することを目的とする。講義40%、実習30%、見学20%、その他10%よりなる。	昭和45年 5月1日 昭和45年 7月31日	日本電信電話公社	ボリビア1 メキシコ2 パキスタン1 アフガニスタン 1	ブラジル2 コロンビア1 イラン1 計 9名
○アジア統計	経済統計、人口社会統計、農業統計、国民所得、統計手法について講義し、また国内における研修旅行を通じ、日本の統計作業の実際をみる。講義と現場実習を通じて、統計の専門家を育成し、各国の社会経済の発展に寄与することを目的とする。	昭和45年 6月1日 昭和46年 3月31日	アジア統計研修所	アフガニスタン 1 ラオス1 フィリピン1 ヴィエトナム1 セイロン1 中華民国1	インド1 韓国1 パキスタン1 タイ1 インドネシア1 イラン1 計 12名
○都市計画	近年各国にみられる都市への人	昭和46年 3月1日	建設省都市局	タイ1	韓国2

	口集中化現象にともない交通、住宅、上下水道の整備、そのための土地の合理的整理等いわゆる都市問題が起きている。かかる現状から地域開発、整備計画について理論、実際の両面からアプローチし参加各国の問題の助けとなろうとするもの。	昭和46年 3月31日	}		中華民国2 インドネシア1 シンガポール2 計 12名
○観光	豊かな観光資源に恵まれながら、事業として未開発な諸国に対し、日本における観光事業の関係者を、講義、見学を通じて紹介し研修してもらおうというもの。研修テーマには関係法規、宣伝、広報、調査活動、ホテル、レストラン等施設、交通機関その他が含まれている。	昭和45年 6月5日 昭和45年 7月4日	運輸省観光部	ブータン1 マレーシア1 韓国1 中華民国1 ラオス1 ネパール1 フィリピン2 インド1	イラン1 アフガニスタン1 ベトナム1 タイ2 ビルマ1 パキスタン1 インドネシア1 計 17名
○税関行政	アジア諸国に対し日本における税関制度と実際について講義、討論および見学を通じて紹介することにより、これら諸国の税関技術の発展に寄与しようとするもの。	昭和45年 11月1日 昭和45年 11月30日	大蔵省関税局	マレーシア1 タイ2 インドネシア2 フィリピン1	中華民国2 韓国2 ベトナム2 計 12名
○アジアハイウェイ	道路は経済の繁栄度を計る尺度とされている。エカフエが推進するアジアハイウェイプロジェクトの関係諸国の技術者を対象に道路の計画、設計、建設等交通工学全般について講義、討論、見学を実施することによりプロジェクトの促進に寄与しようとするものである。	昭和45年 11月1日 昭和45年 11月30日	建設省 道路局	パキスタン2 シンガポール1 マレーシア1 インド1	ベトナム1 イラン2 インドネシア1 計 9名
○消防行政	日本の消防事情につき、講義、研修旅行を通じ、全般的に把握せしめ、参加国の消防体制の整備向上をはかる。	昭和46年 9月15日 昭和46年 10月14日	自治省消防庁	シンガポール1 ネパール1 インドネシア2 (うち1名はGGベース) アフガニスタン1 フィリピン1 中華民国1	ラオス1 マレーシア1 タイ1 ベトナム1 計 11名
○農業普及	研修参加国の農業事情を鑑み、研究指導を行ない、また日本の実際の農業事情を通して農業政策、指導性の向上をはかる。	昭和46年 6月15日 昭和46年 9月14日	農林省農政局	タイ2 マレーシア1 ラオス1 パキスタン1 ブラジル3	インド3 インドネシア1 ベトナム1 フィリピン1 計 14名

第2部第1章 研修員受入事業

コース名	研修概要	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
上級技能者訓練	開発途上諸国の金属工業の分野において技能指導者となる者に対して、機械加工を主として、技術革新に適応できる技能および知識を与えることを目的とし、研修は工作機械の基本操作から応用技術等の実習と、これら技能に必要な理論の講義によって行なわれる。	昭和45年 4月7日 昭和46年 3月31日	大阪府立東淀川専修職業訓練所	セイロン1 インドネシア1 ラオス1 パキスタン1 タイ1 中華民国1 計 6名
微生物病研究	開発途上国の微生物学、ビール学の分野の開発に貢献すべく、最近のかかる知識と技術を研修員に紹介する。バクテリアの研究、蛋白質、バクテリアの多糖類の抗原決定の化学構造、およびマイクロバクテリアの抗原構造の研究および試験等、日本の研究員と共に研究課題を講義、ディスカッションおよび必要に応じ研修技術を通じ紹介する。	昭和45年 10月1日 昭和46年 6月30日	大阪大学微生物病研究所	インド1 フィリピン1 中華民国1 インドネシア1 計 4名
歯科	開発途上国における総合病院または大学病院における歯科関係指導者層を養成することを目的とし、日本における最新の歯科技術知識を紹介付与し、開発途上国の民政の安定に寄与する。研修は、個人指導を中心として行なわれた基礎医学講義20%、臨床基礎病理実習30%、専門臨床実習45%見学5%よりなる。	昭和45年 4月7日 昭和46年 3月31日	大阪歯科大学	インドネシア4 韓国1 パキスタン1 タイ1 ボリビア2 計 9名
印刷技術	日本における最新のオフセット印刷技術を紹介するため、基礎理論の講義の他に写真撮影から製版、印刷まで一貫した実習が行なわれる。 講義40%、実習60%	昭和45年 4月6日 昭和45年 9月8日	中田印刷 ヤマト印刷 新光美術	韓国1 ラオス1 マレーシア1 フィリピン1 シンガポール1 エチオピア1 ドミニカ1 アラブ連合1 中華民国1 計 9名
織布技術	開発途上諸国において織布分野で中堅技術者として活躍中のもので将来技術者となる者に対し織布に関する知識およびその裏付となる技能についての研修を行なう。	昭和46年 3月 昭和46年 9月	尾張繊維技術センター 三河繊維試験場 名古屋工業研究所 豊田自動織機製作所	ガーナ1 インドネシア1 フィリピン1 タイ1 計 4名

地域開発	<p>本コースは主にアジア地域より地域開発の計画立案の有資格者に対して総合的計画の技法を研修せしめるものである。参加者は社会科学、建築および行政の経験者とする。研修の内容は全国的計画地域計画および農村開発技法の紹介と都市、農村地域および中間地域に関する計画の諸問題を含んでいる。強調的は経済、社会科学、行政建築等の分野の結合、調整の点におかれている。</p>	<p>昭和46年 1 月 と 昭和46年 5 月</p>	<p>国連地域開発 調査訓練計画 中部センター</p>	<p>ブラジル1 中華民国2 イラン1 ラオス1 ネパール1 シンガポール1 セイロン1 インドネシア2 韓国2 マレーシア1 パキスタン1 計 14名</p>
鑄造技術	<p>参加国の鑄造技術の向上発展に寄与し、この分野における参加国とわが国との協力を促進することを目的とする。 講義60%、実習40%</p>	<p>昭和46年 1 月 と 昭和46年 7 月</p>	<p>工業技術院 名古屋工業技術試験所 愛知県工業指導所 国光鑄造 日本車両機 愛知時計機 新東工業</p>	<p>ブラジル1 韓国1 ナイジェリア1 インドネシア1 マレーシア1 タイ2 計 7名</p>
養鶏技術	<p>開発途上国より養鶏普及の中堅幹部技術指導者となりうるものを招聘し、実習を中心とした研修を行ない日本の養鶏技術およびその普及技術を習得せしめ各国の養鶏の発展に寄与することを目的とする。 研修プログラムは、卵孵化、飼料、養鶏場、衛生等の養鶏技術に関する講義および飼育法、卵孵化法等の実習、民間養鶏場実習および日本の養鶏関係機関の見学旅行等よりなっている。</p>	<p>昭和45年 7 月 と 昭和45年 12 月</p>	<p>農林省岡崎種畜牧場 名古屋大学 エンヤ機 後藤解卵場</p>	<p>インドネシア1 マレーシア1 タイ1 ヴィエトナム1 ラオス1 シリア1 トルコ1 計 7名</p>

第2部第1章 研修員受入事業

コース名	研修概要	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
窯業技術	開発途上諸国で窯業生産に際して生起する技術的な問題に対する考え方および実質的な解決法を研修させることを目的とし、講義、基礎的な実習に加えて専門的なラポラトリーワークを行なう。 講義30%、実習70%、研修旅行	昭和45年4月 昭和45年12月	通産省工業技術院 名古屋工業試験場	ブラジル1 パキスタン1 チリ1 タイ1 イラン1 アラブ連合1 トルコ1 ウガンダ1 計 8名
自動車整備技術	開発途上諸国において必要とされている自動車整備要員の養成、ならびにこれら諸国の自動車整備向上に寄与する ※東京の自動車整備技術コースの実績と重複する。	昭和45年6月1日 昭和45年12月17日	トヨタ自動車販売㈱ 中部日本自動車整備学校 日産自動車㈱	セイロン1 インドネシア1 ラオス1 タイ1 ビルマ2 ケニア2 フィリピン1 計 9名
金属表面処理技術	最新の電気メッキの技術を各参加者に取得せしめる。内容は、銅ニッケル・クロム、亜鉛、カドミウム、貴金属のメッキ技術とメッキ工場の経営管理、製品の試験との3分野に分かれる。 講義30%、実習、実験30%、見学研修旅行、日本語研修20%	昭和45年6月 昭和45年12月	通産省工業技術院 名古屋工業技術試験所	アルゼンチン1 韓国1 中国1 トルコ1 ベトナム1 計 5名
中小企業セミナー	開発途上諸国が直面する中小企業問題に対処するため日本における中小企業の経営方法、技術等を講義、討論、見学等により研修し、各国の中小企業経営に関する当面の問題の解決に寄与することを目的とする。	昭和45年9月 昭和45年11月	名古屋国際研修センター	アルゼンチン1 ブラジル1 チリ1 インドネシア1 パキスタン1 ペルー1 タイ1 アラブ連合1 中国1 マレーシア1 パラグアイ1 フィリピン1 トルコ1 ベネズエラ1 計 14名
鉄道線路保守改良	鉄道建設保守の技術を紹介することを目的とする。研修はわが国の鉄道の概況、線路保守および建設の講義、線路建設調査の実習および視察により行なわれる。	昭和45年7月1日 昭和45年9月30日	国鉄大阪鉄道管理局	インドネシア2 フィリピン1 象牙海岸1 ブラジル1 パキスタン1 アラブ連合2 アルゼンチン1 計 9名
プラスチック	日本におけるプラスチックの技術と知識を紹介することを目的とし、ポリマ製造方法モルディング・圧縮、塑成加工、インジェクション成型の熱によるプラスチック加工、接着、PVCの配合による製造加工、真空蒸着化学メッキ、溶接、鋳造等を行ない熱成型、ブ	昭和45年10月1日 昭和46年3月31日	大阪市立工業研究所	韓国1 フィリピン1 タイ1 トルコ1 エルサルバドル1 計 5名

貨幣鑄造	プラスチック成型、接着剤の技術、プラスチックの試験、分類、分析、型設計を行なう。 貨幣の製造、貨幣地金の分析、および製錬の実際を見学させ、講義、実習を通じてこれに関する基礎知識を習得させ、専門的分野、よう解、圧延作業の理論の講義、実習等により、技術を習得せしめる。	昭和46年 3月1日 昭和46年 7月31日	大阪造幣局	インド1 イラン1 ネパール1 タイ1	インドネシア1 韓国1 パキスタン2 中華民国1 計 9名
電子工学	開発途上国に対し電子工学の理論および実習を通して、当該国の電子工学および産業の発展に寄与する。 実験に実習を含めた講義80%、研修旅行20%	昭和45年 10月1日 昭和45年 12月31日	大阪府立工学奨励館 大阪大学工学部	イラン1 パキスタン1 中華民国1 チリ1	韓国1 タイ1 象牙海岸1 エクアドル1 計 8名
ガラス工学	参加研修員のガラス製造技術の質的向上を目的として、小規模生産の実習を中心に品質分析と実験の研修を行ない、それを通して日本の技術を紹介する。 講義40%、実習60%	昭和45年 10月1日 昭和46年 3月19日	大阪工業技術試験所	インド1 パキスタン1 シリア1	韓国1 タイ1 計 5名
農機具整備	開発途上国における農機具の有効な活用を促進するため当該地域からの参加研修員に対し、工場実習、講義、見学旅行等を通じて、各種農機具の故障発見とその修理に関する実際の技術を修得させ、当該地域において不足している農機具整備技術者の養成に寄与することを目的とする。 見学および実習80%、オリエンテーションおよび講義20%	昭和45年 6月15日 昭和45年 12月14日	久保田鉄工 ヤンマーディーゼル(株)	インド1 ネパール1 ドミニカ1 マレーシア1 ヴェトナム1	イラン1 タイ1 インドネシア1 フィリピン1 グアテマラ1 計12名
中小企業経営管理	日業の中小企業の発展過程、政策手段等に重点をおく経営管理および現状等を講義、討論、実習、見学を通じて紹介し、以て参加国中小企業の発展に資することを目的とする。	昭和46年 1月19日 昭和46年 4月18日	大阪府立産業能率研究所	セイロン1 イラン1 フィリピン1 ブラジル1 マレーシア1 タイ1 ペルー1	インド1 パキスタン1 アラブ連合1 インドネシア1 ネパール1 中華民国1 計 13名

第2部第1章 研修員受入事業

内原国際農業研修センターで実施したもの。

コース名	研修概要	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
稲作普及	各国の普及技術者、研究者を対象として稲の栽培技術、普及方法について、理論と実験、実習を行なう。また、見学は農村、試験研究機関、市場、工場等をも対象とし、日本の経済社会体制の知識と技術の実態の認識を深めさせ、農家実習により日本の農村社会をも紹介する。	昭和45年4月上旬 昭和46年2月下旬	内原国際農業研修センター	セイロン1 インドネシア2 ラオス1 ネパール1 ビルマ1 コロンビア1 タイ2 ナイジェリア1 マレーシア1 計 11名
農機具利用	農業機械技術者、栽培技術者の中で農業機械化の計画、普及に携わる者を対象とし、農機具の構造、性能の研修、および機械化営農体系、利用効果等の経済面からの研修を実施する。	"	"	セイロン1 インドネシア2 ラオス1 タイ1 タンザニア1 アフガニスタ ナイジェリア1 ン 1 マレーシア1 ブータン1 計 10名
土地改良	農業土木技術者を対象とし、末端澆灌、排水および農地の基盤整備事業について理論と実際面の研修を行なう。	"	"	セイロン1 ラオス1 タイ3 イラン1 アフガニスタ ン 1 計 8名
野菜栽培	野菜類の専門技術者または普及員を対象とし、栽培技術、育種および採種技術、その他産地の養成流通機構等についての理論と実際を研修せしめる。	"	"	セイロン1 インドネシア2 ヨルダン1 ラオス1 マラウイ1 ネパール1 パキスタン1 フィリピン1 タイ1 アラブ連合2 タンザニア1 計 13名

三崎国際水産研修センターで実施したもの

コース名	研修概要	研修期間	主たる研修機関	参加者国別人数
沿岸漁業	沿岸漁業の漁具漁法、水産行政経営一般、魚の増養殖を主要研修テーマとして沿岸漁業の改善指導普及活動に必要な研修を行なう。対象は漁業の改良、普及に携わっている者を中心としている。	昭和45年4月6日 昭和46年3月5日	三崎国際水産研修センター	ビルマ1 セイロン1 インドネシア2 イラン2 マレーシア2 シンガポール1 タイ2 ケニヤ1 スーダン1 ナイジェリア1 レバノン1 ブラジル2 コロンビア1 エクアドル2 ガイアナ1 メキシコ1 パナマ1 ペルー1 トリニダード・トバゴ1 計25名

2. 個別研修

45年度個別研修受入数は764人であった。個別研修はそのプログラムの弾力的運営によって研修員派遣国の要請内容、参加研修員の技術水準に即応した研修を実施することができる点で、研修の効果は著しい。とくに、各省庁試験研究機関、大学研究室等で6カ月から1年におよぶ長期の研修においては、研修員は自己の専門科目を十分に研究することができ、多大の成果をあげている。

他方、短期視察の研修においても、高級技術者の受入れが増大しており、(本年度52名)これら政府職員がわが国に対する認識を深め、また友好親善を強めることにより、技術協力の成果を一層高めるといふ大きな役割を果たしている。

個別研修が集団研修と比較し、上記諸利点により多大の成果をあげているため、各国からの個別研修に対する要請は年々増加しているが、現実には、わが国の研修施設は十分でなく、個々の受入れの手数、経費の点でかなりの制約があり、これらすべての要請に応えることができない実情である。とくに研修監理員が不足しているためにしばしば臨時の研修監理員を配置しているが、専門知識の欠如している場合には研修実施上かなり支障をきたしており、「言葉、の問題の解決は大きな課題となっている。したがって、個別研修は、日本語で研修可能な韓国、中華民国の研修員が比較的多い。

地方に散在している個別研修員は、宿泊、医療等の施設、厚生活動の点で大都市在住の研修員に比しかなり不便な状態にあるが、これら研修員に対する福利、厚生活動を積極的に進めることが要請される。

〔個別研修の具体的成果〕

(1) 青年指導

マレーシア青年スポーツ省職員 Ngah 氏ら5名は、わが国の青年対策について勉強するため、昭和45年10月19日、2カ月間にわたり研修を行なった。

マレーシア政府は、人口の大半を占める青年層の適切な指導こそ同国発展のための急務として、本分野の拡大を意図し約60名の研修員を各先進国に派遣方計画中であり、本研修員は、この一環としてわが国に強く要請のあったものである。

研修は、総理府、日本健青会、山梨、和歌山等の都道府県、青年の家等において、①青少年行政、②組織・活動、③施設、④中央と地方とのつながり、について、主として日本健青会に委託し実施された。その結果、行政と末端組織活動の有機的関連についての実態把握に加え、とくに農村地区の青年活動の視察を通じ農村青年との交流を深めることができたことは、ともすれば都市地区に集中する研修員の受入れの現状から考えて深い意義があったと思われる。

また研修員の帰国後、3月20日付 Utusan Malaysia 紙(現地新聞)が、今回の研修が将来の方

向に非常に参考となった旨論評している。

(2) 報道映画, 写真

マレーシア国研修員 Mr. Ali Hasan Omar (サバ州情報省カメラマン) は、報道映画、写真技術の習得のため、昭和45年5月末来日し2カ月間の日本語訓練の後、日本映画テレビ技術協会の斡旋により、毎日映画社および毎日新聞社において4カ月間、TVニュースの撮影技術を中心に報道映画、写真製作に関する基礎的技術の研修を受けた。

同氏は、映画部門に関しては全く未経験であったが毎日映画社スタッフの熱心な指導と本人の努力により、『東京の印象』(16mm黑白11分)と題する記録映画を自作するまでに至った。帰国後本人の報告によると、最近サバに新設された国営TV局において、日本で習得した技術を生かしたい希望をもっているが、TVカメラマンとしては未熟なため、更に高度の研修の必要性を痛感しているそうである。研修にあたっての問題点としては、予算的制約のため、十分にフィルム等教材を使用できなかったこと、言葉の障害、があげられる。

(3) さけ・ます孵化

チリ国研修員 Pablo E. Aguilera 氏は、さけおよびますの孵化技術習得のため昭和45年10月24日に来日し、水産庁北海道鮭鱒孵化場本場(札幌)および北海道内の各支場にて6カ月間の研修を実施した。研修は屋外実習が中心であったにもかかわらず、厳寒の気候にもめげず、真剣に研究にうちこみ、当部の目的は達成されたとと思われる。

大日本水産会は過去2回にわたって、チリ南部地帯のさけ・ます孵化事業可能性についての調査をし、その調査結果をチリ政府に報告したが、チリ政府はこの事業に大いに興味を持ち、その結果本研修員の招聘となった。上記調査団の調査報告によれば、チリ南部の地勢・気候条件は日本と非常に似ており、水質の汚れを知らないチリでのさけ・ます孵化事業は大いなる可能性を持っているということである。

世界的な水産資源の涸渇が叫ばれている現在、さけ・ます孵化のために、本研修員の役割が大いに期待される場所である。

(4) 栄養学

韓国研修員 Mr. Lee Hyn-Ki (国立釜山大学教授) は、昭和44年11月19日より1年間国立栄養研究所において、各種穀物におけるアミノ酸成分を主体とした研修を受けた。

研修背景としては、韓国においては米食が主食になっており、人口増加にともなう米の不足および米食の栄養学的見地より、それにかかわる穀物の利用という点にかんがみ、わが国に研修を依頼してきたものである。

受入先については、本研修員が以前に日本に留学した際、標記研究所および東京大学等で研究した経緯もあり、本人の希望どおり受入れが決定したことは幸いであった。

研修内容については、上述のとおり穀物のアミノ酸成分の研究に主体を置き、理論と穀物混食の栄養効果を測定研究するため動物実験等による方法がとられた。

本研修員は、日本栄養食糧学会シンポジウム等にも参加を希望し、1年間という限られた期間内に最大の効果をあげようと努力し、昭和45年3月には「雑穀混食と粉食の Chemical Score 改善法」という研究成果を小冊子にまとめ、学会で発表した。こういった研修には、期間が1年間という短い期間では、高度な研修を行なうには決して十分とも思えないが、帰国後も日本における研修を基盤に研究を発表させ、韓国食糧分野に多大の成果をもたらすことを期待している。

(5) 内視鏡（高級研修員 Dr. Soeed Ahari）

昭和41年8月派遣された医療協力長期計画策定調査団の報告にもとづき、具体的プロジェクトの実施方法を協議決定するため、昭和42年7月11日より20日間にわたり、イラン医療協力実施調査団がイランを訪問し、イランとの間に Record of discussion を結んだ。その一環として、内視鏡研修員受入計画があり、これが46年10月に実施された。

本研修員は Firouzgar Medical Center の院長と保健省外科部長を兼務しており、46年10月11日より10月22日まで本邦に滞在し、岐阜大学医学部、伊藤教授の指導の下に下記機関において見学および日本よりイランへの供与機材の実習を行ない帰国した。

- ① 日立製作所邦加工場
- ② 東芝玉川工場
- ③ 岐阜大学医学部
- ④ 京都大学医学部附属病院
- ⑥ 田辺製薬大阪工場
- ⑥ 順天堂大学医学部附属病院
- ⑦ 愛知県ガンセンター病院

3. 賠償による研修員受入事業

(1) フィリピン賠償研修員受入事業

フィリピン賠償研修員の受入事業は、日本とフィリピン共和国との間の賠償協定（昭和31年5月）の付属書第7項第6号「フィリピン技術者および職人の日本国内における訓練」の規定にもとづき実施されることになり、本事業団は外務省の推薦により、駐日フィリピン賠償使節団の委託を受け研修委託契約を結び、昭和38年より昭和44年度までに35名の研修員を受入れ、昭和45年度には8名の研修を実施した。

これら研修員の研修分野は、つぎのとおりである。

冷凍空調	1名
家内工芸	2名
事務管理, 行政管理	1名
広報行政, 対人関係行政	4名
合計	8名

(2) 日韓協定による研修員受入事業

韓国請求権等研修員の受入事業は、日本と韓国政府との間に昭和40年6月22日調印された「財産および請求権に関する問題の解決ならびに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定」第1条第1項(a)「生産物および役務の供与」の規定にもとづき実施されることになり、本事業団は外務省の推薦により、駐日大韓民国使節団の委託を受け、昭和40年12月より昭和43年度までに韓国使節団との間に、韓国第1次年度計画および第2次年度計画による研修委託契約を結び、各次年度それぞれ30名、計60名の研修を実施した。

45年度は44年度につづいて、韓国側の諸事情により計画の提示が遅延し、実施が延期された。

4. 研修員受入れにともなう付帯業務

(1) オリエンテーション

来日した研修員は、その殆んどの者が初めての来日であり、日本における生活のための一般的知識を得ておく必要があり、また、研修についても、日本社会の、歴史、文化、経済状況についての基礎的知識を得ておくことにより、より研修内容についても理解を深めることができるものである。したがって、事業団においては、研修員が来日した当初、約1週間をオリエンテーションの時間にあてている。本年度は、東京および各地方研修センターにおいて、約1280名の研修員を対象として、総計50回のオリエンテーションを実施した。その主な講義は、東京においては、東京外語大・永積教授の日本の歴史、成蹊大・鈴木教授の「日本の地理」、経団連国際部次長・三好正也氏の「日本の経済」、草月会理事・前田田鶴子女史の「日本の文化」等、事業団職員による生活知識等を中心としている。各地方センターにおいても、およそ東京に準じ実施した。

(2) 日本語講習

わが国の研修員受入事業において、他の先進諸国に比べて言葉の問題は大きな障害となっていることは周知のとおりである。この障害を少しでも軽減してやることは、とりもなおさず日本での研修効果を高めることになるので、事業団としては、できる限り多くの研修員が受講できるように配慮すると共に、一般的日常会話を中心とするコースも初級、中級、上級の三段階を設け、

更に、研修上日本語を必要とする研修コースについては、特別にその研修コース単位に講習会を開設した。一般コースは夜間に開設して、研修員が自由に参加できるようにし、特別講習は特定期間の間集中的に実施し、その効果を高めて技術研修に直ちに役立つよう実施した。本年度は、東京において297名が参加し、地方センターを含めた総計547名が受講した。

(3) 医療および福利厚生

来日研修員を疾病から守り、また研修生活を一段と充実させることを目的として、予防注射、常備医薬品の設置、嘱託医委嘱、健康診断等の医療活動およびバス旅行、パーティ、ホームビジット、映画会、スポーツ大会、生花講習会、観劇、レコード・スポーツ用具の設置等レクリエーション活動を各センターを中心に行なった。とくに各種のレクリエーションは、研修員のなかに自国の気候、食事、習慣等と異なる環境において、また研修に対する緊張から情緒不安定に陥るものが最近多く見られるが、これら研修員への対策として効果を上げている。

また、昨年度に引続いて、鉱山、トンネル等危険度の高い実習を行なう研修員に対し保険金額500万円の傷害保険を、またバス旅行参加研修員に対し200万円の交通傷害保険を掛けるなど、災害・事故における研修員の補償問題に対処した。

(4) エバリュエーション

多数の開発途上国から来日した研修員を一つのグループにまとめて研修することは、極めて難しい仕事であり、また、開発途上国においても、技術の進歩あるいは社会・経済環境の変化から研修のニーズも逐年変化してくるものである。したがって、毎年研修員が研修を終了した時に研修の成果を評価し、研修員の意見を聴取することにより、研修内容の不足、各国のニーズとのズレ、研修期間の適否、生活上の難点等について検討し、翌年の研修の充実、強化に努めることとしている。

(5) 帰国研修員のアフターケア

① 帰国研修員巡回指導

前年度まで実施してきた帰国研修員実態調査に引続いて、帰国研修員巡回指導として、本年度より研修機関先の研修指導者をOTCA職員と共に派遣した。第1回目は、農業班(林産指導官1名、家畜衛生指導官1名、OTCA職員1名)を東南アジア地域4カ国に23日間にわたり派遣し、帰国研修員の直面している問題に現地で助言を与えてきた。同時に研修プログラムの改善につながる貴重な帰国研修員の活動状況、その他の情報を入手した。また、46年度において、メキシコより研修員を多数受入れる計画に対処するため、OTCA職員を1名中南米(メキシコを含む54カ国)へ派遣し、受入業務を円滑に行なうための情報・資料を入手した。

②KENSHU-IN 誌および文献供与

「KENSHU-IN」誌は、事業団の発行する英文季刊誌として、事業団と各帰国研修員および帰国研修員相互の交流をはかる目的で発刊以来、すでに6年を経過した。本年度も第20号より第23号までの4回、各号4200部を送付したが、帰国研修員からの期待や反響も年々高まってきているのが現状である。

文献供与は、本年度初めて委託事業としての予算化が実現し、農業、工業関係を主に、定期刊行物および各分野の専門技術文献供与を次表のとおり実施した。

	供与文献名	対象	件数
定期刊行物	ファーミング・ジャパン (季刊：年4回)	農業、林業および畜産分野の帰国研修員	700
	ルック・ジャパン (月刊)	工業のうち、鉄鋼、機械、重化学、電気通信分野の管理・運営に従事する帰国研修員	500
	テクノクラート (月刊)	工業、情報産業の生産、技術研究等に従事する帰国研修員	500
専門技術文献	英文「日本の電力産業」	電力帰国研修員	170
	英文「日本の中小企業経営発足第一歩」	中小企業関係帰国研修員	200
	英文「日本の農業近代化機械」	農機具関係帰国研修員	135
	英文「日本の農業普及活動」	農協関係帰国研修員	300
	英文「農業普及活動の指導者訓練 諸質疑演習」	〃	300
	英文「結核対策報告書」	結核外科および結核対策帰国研修員	120
	英文「J I S 鉄鋼および非鉄金属ハンドブック」	鉄鋼、造船、金属、冶金関係帰国研修員	50

③機材供与

本年度は次表のとおり、帰国研修員の所属する機関を対象に7カ国10件の機材供与を実施した。

供与対象国	機材名	供与先
インドネシア	鋳造測定器	サバング・ネラウケ国営会社鋳造センター
イラン	ブルネル硬度計他	イラン国有鉄道
フィリピン	電子工学実験研究機材	フィリピン工芸大学
ボリヴィア	微震計	サンカリスト地震測候所
ブラジル	柑橘癌病研究用機材	サンパウロ州農務局
インドネシア	がん治療研究所	インドネシア大学医学部
インドネシア	口腔外科用機材	ガジヤマダ大学歯学部
アルゼンティン	胃がん検診用機材	ブエノスアイレス市医学教育センター
ペルー	がん治療研究機材	リマ市カイエタノヘレディア医科大学
ブラジル	がん治療研究機材	ペーレン市セルビドレスドエスタド病院

④研修員同窓会

近年各国において帰国研修員同窓会設立の気運が高まっており、すでにマレーシア、フィリピン、アルゼンチンおよびインドでは、数年前から結成されて、日本語教育、日本事情研究、映写会等に加えて、特殊な例では、技能競技会などの幅広い活動を続けている。

これに加えて、最近では、アラブ連合在日本大使館の協力を背景に、同国同窓会結成の準備がなされ、このほか、中華民国、パキスタン、インドネシア等でも結成の気運が盛上っている。

現在、同窓会が各国にくまなく結成されることは望ましいことなのであるが、こうした結成気運のなかで、設立までに期間を要するのは、設立や運営の資金調達にも多大な苦勞が予想されるからであり、事業団としては、こうした面にも極力支援を行なうべく努力しており、昭和45年度には、日本語会話読本、日本語会話テープ、日本紹介スライドなどの各種教材、資料等の供与を実施した。資金援助においては実現の運びとはならなかった。

(6)研修センター運営

研修員受入事業において、宿泊施設の問題は極めて重要なことである。研修員にとっていかに快適に、満足した環境の中で研修できるかは、その成果を左右するといっても過言ではない。事業団はこの目的を達するために、研修員を受入れる施設の多い東京、名古屋、大阪に宿泊施設と講義室を備えた研修センター、内原、三崎には農業、水産の研修施設と宿泊施設を有するセンターを運営している。

各センターの収容人員数はつぎのとおりである。

東京インターナショナルセンター	291名
名古屋国際研修センター	100名
大阪国際研修センター	70名
内原国際農業研修センター	54名
三崎国際水産研修センター	29名

上記のうち、東京センター以外は研修の実施をも業務としており、それぞれのセンターで行なっている集団研修コースは前掲のとおりである。

これら研修センターにおける研修以外の業務は、前述したように研修員の便宜を図ってオリエンテーション、日本語研修、医療および福利厚生について、とくに配慮した業務を行なっている。とくに、研修員の健康管理面については、予防注射や、囑託医による診察等、または、レクリエーションとして観光、スポーツ大会、パーティ、映画会、観劇会等を催して、日本での生活をエンジョイさせることにも意を注いでいる。

第3節 今後の展望と課題

(1) 研修員受入れの質的、量的拡大について

わが国に対する開発途上国の研修員受入れの要請は拡大の一途をたどる一方であるが、これに対応する事業団の受入体制は予算、研修施設等まだ十分とはいえず、なお一層の予算確保と受入れに関する諸体制の整備が重要な課題といえる。

(2) 集団研修の内容改善について

(a) 現行の受入諸機関には、各分野について造詣深い研修指導官(者)が多数いるが、彼ら自身が本来の研究あるいはプロジェクトの責任者であるため、研修員に対する研修に十分な時間がとれないこともあり、彼らが海外事情、とくに開発途上国の事情に必ずしも通曉していないため研修員の要望を十分には満たすことができない場合もあった。この意味で今後は、専門コースリーダーが必要になるものと思われる。

(b) 集団研修コースの参加資格要件、カリキュラムの明確化が要望される。

研修員の参加資格が均一化できず、同一コースに参加する全研修員が必ずしも同じような背景やレベルの者とは限らず、このことがカリキュラムの編成に非常な困難をもたらしている。したがって、今後もその均一化に最善をつくしていかなければならない。

(3) 研修機関の拡充と整備

現在研修機関は、国、地方公共団体、民間団体企業等のあらゆる分野にわたって、幅広く分布しているが、とくに国の機関が圧倒的に多くなっている。

受入研修員の増大にともなって、国の機関での研修は飽和状態に達した感がある。

今後、研修員受入事業を拡大させるためには、国の機関の再開発を図るとともに、地方公共団体の開拓および、民間企業とのタイアップを図ることが必要であろう。とくに民間企業とのタイアップということについては、技術革新の進歩とともに、先進国としての責務として積極的に世界に目をむけ技術協力を推進しなければならない国際環境のなかにあつて、当事業団の技術研修についても、民間企業の理解と協力を求めることが必要になってきている。

比較的高度な研修については、政府等の試験研究機関や大学等に依存しており、これらは研修実施機関として大きな役割を占めている。今後、大学当局をはじめ、関係機関との密接な連絡のもとに、留学生受入事業と有機的調整をはかり、方法としては修士および博士過程の研修を拡充し、積極的に各国にオファーする体制を検討すべきではなからうか。

(4) 研修監理業務の強化について

研修監理業務の重要性は、先の経済協力審議会技術協力部会の「技術援助のあり方」にも「研修員と講師間のパイプ役である研修監理員を充実させ、十分な意思の疎通をはかる必要がある」と強調されているが、現状における研修監理業務の質量両側面よりみた問題点を要約するとつぎのごとくである。

周知のごとく、海外技術研修員を対象とした技術研修の通訳は至難な業務であり、熟達した語学力は無論のこと、関連専門技術の広い知識と外人研修の豊かな経験等が必須である。したがって、研修監理業務の質的向上には上述の適性のある研修監理員の確保が第一条件であるが、前述のごとく、集団コースの10%および個別コースの80%は質的に問題のある臨時研修監理員に依存している現状である。

また、研修監理業務にあたって、各研修監理員の適性を考慮した配置、十分な事前準備、十分な就労条件等が重要であり、加えて、特別な研修監理員研修も実施されなければならない。

(5) 日本語研修の強化について

わが国の研修が主に英語でなされて、日本語で実施されていないのは、国際語である英語に依存しているためであり、各国での日本語普及率が圧倒的に低いためである。しかし、近時、わが国の国際社会における地位向上にともない、日本に対する理解と関心が高まっており、それにつれて、わが国への留学、研修、日本研究等のために日本語の必要度が漸次高まりつつあるので、開発途上国への日本語講座、日本語習得機関等を拡充強化するとともに、国内においても日本語講習の拡張強化を図るべきである。

第2部第1章 研修員受入事業

現状では、日本語での技術研修は困難であるが、日本語教育の強化のために視聴覚教育方法等の検討改善をはかり、来日の研修員間に日本語の普及率を高めるべきであろう。なお46年度より日本語教師養成コースの新設が予定されているのも、上述の日本語教育拡充強化のあらわれである。このコースによって、現地における日本語教育教師陣が強化され、その結果、研修員が母国にいる間に日本語会話の基礎を習得することができ、そのうえで日本における日本語教育が行なわれれば、その成果はきわめて大きくなることが期待できる。

(6) 研修員の待遇、その他について

研修員の待遇については、まず第1に研修員に待遇面で理由もなく不満等を抱かせたとすれば技術研修員の受入事業は、その意義の大半を失うことになるだろう。

最近におけるわが国の物価の高騰はこの数年の研修員に対する給付額の上昇を上回ろうとしている。そのため、研修員に対する研修費、生活費等について、十分な配慮をなす対策として、とくに研修、生活面での相談役等を配置し、受入事業の万全を期したい。この点の配慮の欠如のため、研修員に帰国後、反目的感情を起こさせるようになっては、日本の技術協力の効果はマイナスにならざるをえない。